

○ 太 田 市 外 三 町 広 域 清 掃 組 合 職 員 の 名 称 及 び 職 名 に 関 す る 規 則

平 成 1 1 年 6 月 1 日

規 則 第 7 号

改正 平成12年 9月 1日規則第1号

改正 平成17年 3月28日規則第1号

改正 平成19年 4月 1日規則第2号

改正 平成22年 4月 1日規則第3号

改正 平成28年 4月 1日規則第1号

改正 平成29年 4月 1日規則第1号

改正 平成31年 4月 1日規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市外三町広域清掃組合職員定数条例（平成11年条例第6号）第2条に規定する職員の職名について定めるものとする。

(職員の職名の種類)

第2条 職員の組織上の職名は、別表に掲げるとおりとする。

(その他の事項)

第3条 この規則の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年9月1日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月28日規則第1号）

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則（平成19年4月1日規則第2号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日規則第3号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日規則第1号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日規則第1号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第2号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

組 織 上 の 職 名
局 長
副 局 長
参 事
課 長 ・ 主 幹
課 長 補 佐
係 長
係 長 代 理
主 査 専 門 員
主 任
主 任 運 転 技 士
主任ボイラー技士
主任機械操作技士
主 任 業 務 技 士
主 任 専 門 員
主 事 ・ 技 師
運 転 技 士
ボ イ ラ ー 技 士
機 械 操 作 技 士
業 務 技 士

専 門 員
運 転 技 士 補
ボ イ ラ ー 技 士 補
機 械 操 作 技 士 補
主 事 補 ・ 技 師 補
業 務 員